

おおぐろの森小学校 開校準備 Q & A



流山市教育委員会

開校準備 Q & A 目次

- Q 1 最大何学級まで受け入れ可能な施設ですか。
- Q 2 セキュリティ対策はどのような計画になっていますか。
- Q 3 プールに屋根はつきますか。
- Q 4 教室にエアコンはつきますか。
- Q 5 給食について、何か必要な手続きはありますか。
- Q 6 修学旅行と林間学校は、どこにどのくらいの期間行く予定ですか。
- Q 7 小規模特認校について教えてください。
- Q 8 各学級の人数は何名になりますか。
- Q 9 自分が就学援助の認定になるかわかりません。就学援助申請してもよいですか。
- Q 10 来年度、新1年生になる子がいます。就学援助申請手続きを教えてください。
- Q 11 現在、既存校で就学援助を受給しています。おおぐろの森小学校へ進学するに当たり、なにか特別に申請するものなどはありますか。
- Q 12 就学援助制度を知りませんでした。どのように周知しているのですか。
- Q 13 一番遠い場所から学校までどのくらいですか。
- Q 14 「通学路合同点検」というものを聞いたことがあります。どの辺りの現地点検を実施する予定ですか。
- Q 15 踏切を横断して通学する必要のある地区がありますが、安全上、問題はないですか。
- Q 16 令和4年度に中学校が開校すると、都市軸道路を渡る交差点が危険ではないですか。
- Q 17 バス通学は認められますか。
- Q 18 特別支援学級や通級学級は何クラス開く予定ですか。
- Q 19 学童クラブの定員は何名ですか。
- Q 20 学童クラブの対象は何年生までですか。



- Q22 保護者説明会はいつ頃行いますか。
- Q23 集団登校をしますか。
- Q24 ランドセルの指定はありますか。
- Q25 今の学校の体操服を引き続き使用してもよいですか。
- Q26 集金のことを教えてください。
- Q27 おおぐろの森小学校の情報はどこで得られますか。
- Q28 学校のホームページはいつ頃公開されますか。
- Q29 開校前に学校の見学会は行う予定ですか。
- Q30 開校前の連絡窓口はどこになりますか。
- Q31 新しい学校は、木造であると聞きましたが、なぜ木造でつくるのですか。
- Q32 文部科学省「木の学校づくり先導事業」とは、何ですか。
- Q33 火災やシックハウスへの対応はできていますか。



開校準備 Q & A

Q 1	最大何学級まで受け入れ可能な施設ですか。
A 1	開校当初は 3 2 学級対応です。令和 6 年の増築後には、最大で普通学級 4 8 学級まで受け入れ可能な施設になります。
Q 2	セキュリティ対策はどのような計画になっていますか。
A 2	既存校同様に門扉や擁壁・フェンス等で学校敷地の内と外を分けます。外部からの出入りがある箇所には防犯カメラを設けます。
Q 3	プールに屋根はつきますか。
A 3	可動式の屋根がつきます。そのため、天候に左右されることなく水泳学習を行うことができます。
Q 4	教室にエアコンはつきますか。
A 4	ガスヒートポンプエアコンを全普通教室と特別支援教室、特別教室、学童クラブ保育室に設置する予定です。
Q 5	給食について、何か必要な手続きはありますか。
A 5	現在、市内小学校に在籍している場合、手続きは不要です。
Q 6	修学旅行と林間学校は、どこにどのくらいの期間行く予定ですか。
A 6	修学旅行は、1 泊 2 日で日光方面、林間学校は、2 泊 3 日で赤城方面に行く予定です。
Q 7	小規模特認校について教えてください。
A 7	特色ある教育活動を展開している小規模校（新川小、西深井小）において教育を受けさせたいと希望する児童・保護者に、通学区域外（流山市内に限る）からの入学を認めるものです。
Q 8	各学級の人数は何名になりますか。
A 8	各学級の人数は、小 1 は学級編制の標準である 3 5 名、小 2 ～ 3 は、学級編制の弾力的な運用による 3 5 名、小 4 ～ 6 は、学級編制の弾力的な運用による 3 8 名となります。
Q 9	自分が就学援助の認定になるかわかりません。就学援助申請してもよいですか。
A 9	流山市就学援助規則に準じ、算定の上、認定又は否認認定となります。その他、年間所得額や世帯状況等に応じ、基準も異なる為、必要であれば申請書は学校へ提出してください。

市ホームページ検索 ID 番号【1001374】



Q 10	来年度、新1年生になる子がいます。就学援助申請手続きを教えてください。
A 10	既存校と同様、入学後すぐに、学校から就学援助制度に関する案内があるため、必要であれば、学校へ申請書を提出してください。入学前準備金の制度があります。 市ホームページ検索 ID 番号【1001374】
Q 11	現在、既存校で就学援助を受給しています。おおぐろの森小学校へ進学するに当たり、なにか特別に申請するものなどはありますか。
A 11	次年度からは、通学する、おおぐろの森小学校へこれまで同様、4月以降に、学校から就学援助制度に関する案内があります。必要であれば認定基準に応じた必要書類等を添付し、学校へ申請書を提出してください。
Q 12	就学援助制度を知りませんでした。どのように周知しているのですか。
A 12	市ホームページや広報ながれやまに掲載している他、年度当初である4月に、学校から全ての児童生徒へ案内をしています。就学前児童に関しても、就学時健康診断の際に、保護者へお知らせを配布するなど、周知徹底を図っています。
Q 13	一番遠い場所から学校までどのくらいですか。
A 13	一番遠い場所から学校までは、おおよそ1.5kmとなります。
Q 14	「通学路合同点検」というものを聞いたことがあります。どの辺りの現地点検を実施する予定ですか。
A 14	区画整理地区の道路は、警察の立ち合いのもと安全確認したのちに開放されますので、区画整理地区外を中心に現地点検を実施する予定です。
Q 15	踏切を横断して通学する必要のある地区がありますが、安全上、問題はないですか。
A 15	おおたかの森駅北口から西口にアーバンパークラインを渡る踏切がありますが、この踏切は、車の通行ができない場所であり、安全上、問題ないと考えています。
Q 16	令和4年度に中学校が開校すると、都市軸道路を渡る交差点が危険ではないですか。



A 16	中学生と小学生では、通学時間帯が異なりますので、一齐に同じ交差点等に溜まらないように、また、通学時間帯をずらすよう配慮するように、開校後、適宜、学校から指導するなど取組んでいきたいと考えます。
Q 17	バス通学は認められますか。
A 17	流山おおたかの森駅北口及び西口の児童については、保護者様の責任のもと、民間バス利用による通学を許可しております。ただし、他の学校においても同様ですが、児童の健全育成から徒歩での通学をお願いしたいところです。
Q 18	特別支援学級や通級学級は何クラス開く予定ですか。
A 18	在籍希望人数により変動がありますので、現時点ではお答えできません。令和3年2月頃に予定している保護者説明会で説明する予定です。
Q 19	学童クラブの定員は何名ですか。
A 19	開校当初は定員240名、令和6年の増築後には、最大で400名まで受入可能となる予定です。
Q 20	学童クラブの対象は何年生までですか。
A 20	6年生までの児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童を対象としています。
Q 21	学童クラブの入所までの流れを教えてください。
A 21	①11月から12月に入所説明会の開催②12月中に入所申請書類を運営法人へ提出③2月中旬に入所決定通知書の送付④4月1日入所。
Q 22	保護者説明会はいつ頃行いますか。
A 22	令和3年2月頃に予定しています。
Q 23	集団登校をしますか。
A 23	現在、計画中です。令和3年2月頃に予定している保護者説明会で説明する予定です。
Q 24	ランドセルの指定はありますか。
A 24	指定はありません。
Q 25	今の学校の体操服を引き続き使用してもよいですか。
A 25	現在着用、使用しているものをおおぐろの森小学校でも引き続き使用できます。



Q 26	集金のことを教えてください。
A 26	集金内容には、教材費、学級費、校外学習費（及びP T A会費※予定）があります。集金方法等、詳細は、入学後お知らせします。
Q 27	おおぐろの森小学校の情報はどこで得られますか。
A 27	市の広報やホームページ、学校施設だよりで情報を発信しています。学校施設だよりは、市内の主要公共施設に配置しています。
Q 28	学校のホームページはいつ頃公開されますか。
A 28	現在、作成計画を立てております。決まり次第、お知らせします。
Q 29	開校前に学校の見学会は行う予定ですか。
A 29	行う予定です。詳細は、決まり次第、お知らせします。
Q 30	開校前の連絡窓口はどこになりますか。
A 30	別紙「開校準備に関わる問い合わせ先一覧」をご覧ください。お困りの際は、事務局である学校施設課に御連絡ください。
Q 31	新しい学校は、木造であると聞きましたが、なぜ木造でつくるのですか。
A 31	木材は、柔らかで温かみがあり、吸湿性に優れ、子ども達の学習態度や意欲の向上にもつながるとされています。大畔（おおぐろ）地区は、緑豊かな環境にあり、その景観を活かし、文部科学省「木の学校づくり先導事業」の選定を受け、学校建設を行います。
Q 32	文部科学省「木の学校づくり先導事業」とは、何ですか。
A 32	木材利用は、A31 の特性に加え、地球温暖化防止につながることから、平成 22 年に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が制定されました。木造校舎の整備を推進するため同事業が創設され、おおぐろの森小学校が選定されました。
Q 33	火災やシックハウスへの対応はできていますか。
A 33	内外装ともに木材を多用しつつ、鉄筋コンクリート造と交互に組み合わせることにより、建築基準法に適合した耐火建築物等として建設します。また、シックハウス対応では、ホルムアルデヒドの発散が極めて少ない建材を使用し、換気設備を設置します。



開校準備に関わる問い合わせ先一覧

学校施設に関すること<Q1~Q4、Q31~Q33>

【学校施設課】

直通 04(7157)2755 FAX 04(7150)0809

Mail gakkoushisetsu@city.nagareyama.chiba.jp

通学区域・通学路・給食・校外学習など<Q5~Q17>

【学校教育課】

直通 04(7150)6104 FAX 04(7150)0809

Mail gakkoukyouiku@city.nagareyama.chiba.jp

時間割・部活動・特別支援教育など<Q18>

【指導課】

直通 04(7150)6105 FAX 04(7150)0809

Mail shidou@city.nagareyama.chiba.jp

学童クラブ<Q19~Q21>

【教育総務課】

直通 04(7150)6103 FAX 04(7150)0809

Mail kyouikusoumu@city.nagareyama.chiba.jp

説明会・登下校・体操服・集金など
その他開校準備に関わる質問全般<Q22~Q30>

【開校準備プロジェクトチーム事務局（学校施設課）】

直通 04(7157)2755 FAX 04(7150)0809

Mail gakkoushisetsu@city.nagareyama.chiba.jp

